

翻訳者のための～中国語特許翻訳講座（中日翻訳） 続編

■講師

董昭（とうしょう）氏

中国弁理士（株）知財コーポレーション
顧問

北京師範大学物理学部卒業後、同大学同学部の教員を経て、1984年弁理士の資格を取得。弁理士の仕事に従事し、1991年来日。以来、学校、企業などで中国語、翻訳を指導。現在、特許事務所での仕事の他、翻訳者、チェッカーとして活躍するかたわら、その人材の育成にも力を入れている。

■日時：2014年1月22日、2月5日、19日、3月5日の各水曜日 全4回 各回14:00～16:30

■会場：株式会社知財コーポレーション 会議室

■内容：（都合により若干の変更があるかもしれません）

第1回 演習1

1月15日までに課題の翻訳文を提出していただき、それをもとに講義します

第2回以降

課題の内容については、受講者の皆様の状況により決定します

■参加費：お一人様 42,000円（消費税・テキスト代含む）

※NIPTA会員は参加費30%割引。大学生・大学院生は15%割引（当日学生証を提示頂きます）

■対象：

特許制度についての基礎知識があり、中国語での特許翻訳をさらに学習したい方や、特許翻訳に携わっている方

<語学力条件>

日本語ネイティブの場合は読解力のある方（目安として中検2級以上相当）

中国語ネイティブの場合は文章力のある方（目安として日本語能力試験1級相当）

です。

*日中特許翻訳者を目指す方にもお役に立ちます

*講義は日本語で行います

■概要

中国語から日本語への特許翻訳について、さらに勉強したい方のための講座です。

日本の中国出願件数が多いということもあって、日中特許翻訳において、中国出願用の明細書の翻訳がほとんどであるのに対して、中日特許翻訳においては、日本出願用の翻訳、情報提供用の翻訳、さらにチェックするための逆翻訳など実にさまざまです。

本講座では、特許明細書の基礎知識の上に、上記のようなさまざまな目的に合わせて実際の明細書を用いて翻訳演習を行うことによって、基本を押さえると同時に特許翻訳者としてのスキルを身につけていきます。また、特許明細書における両言語の表現の違いや中日翻訳をする際に陥りやすい問題についても検証します。本講座は特許権の心臓部であるクレームを主眼としています。〔講師記〕

■定員：15名 最少催行人数6名（先着順）

■共催：株式会社知財コーポレーション

■申込方法：下記FAXまたはe-mail

(seminar@nipta.org 宛)にて、件名に『セミナー申込』とご明記の上、下記必要事項をご記入し、お送り下さい。

<お申込先>

☆FAX:03-5909-1189

☆e-mail: seminar@nipta.org

<必要記入事項>

1：お名前 2：フリガナ 3：お勤め先（または学校名） 4：郵便番号 5：ご住所 6：TEL/FAX 7：e-mail アドレス 8：申込セミナー名 9：ご経験（あれば） 10：ご質問事項
11：当講座をどちらでお知りになりましたか？

のちほど、事務局から参加に関するご案内を致します。

※お申込後、営業日数日以内に事務局から連絡のない場合、恐れ入りますが、お電話にてお問合せ下さい。